

株 主 各 位

# 第53回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

第53期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 新株予約権等に関する事項             | 1  |
| 2. 会計監査人に関する事項              | 3  |
| 3. 連結計算書類 連結注記表             | 5  |
| 4. 計算書類 (日本会計基準) 株主資本等変動計算書 | 14 |
| 5. 計算書類 (日本会計基準) 個別注記表      | 15 |

平成28年5月31日  
**オリックス株式会社**

前記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.orix.co.jp/grp/ir/library/shareholder\\_meeting/](http://www.orix.co.jp/grp/ir/library/shareholder_meeting/)) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

## 1. 新株予約権等に関する事項

(1) 取締役・執行役が有している新株予約権等

① 新株予約権等を有する取締役・執行役の人数等（平成28年3月31日現在）

区 分	発 行 回 次	新株予約権等の数	権利の目的となる株式の種類・数	保 有 者 数
取 締 役 (社外取締役を除き、 執行役を含む)	第10回新株予約権	1,164個	普通株式 116,400株	20名
	第11回新株予約権	1,346個	普通株式 134,600株	20名
	第12回新株予約権	1,468個	普通株式 146,800株	20名
社 外 取 締 役	第10回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
	第11回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
	第12回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名

(注) 新株予約権は、会社法第236条、第238条、第239条および第240条の規定に基づく、職務執行の対価として交付されたストックオプションです。

② 前記①に記載した新株予約権等の内容の概要

発行回次 (割当日)	新株予約 権等の数	権利の目的 となる株式 の種類・数	権利に対す る払込金額 (発行価格)	権利行使時 の1株当た りの払込金額	権利行使期間	対 象 者
第10回新株予約権 (平成18年7月19日)	19,420個	普通株式 1,942,000株	無償	2,961円	平成20年6月21日 ～平成28年6月20日	当社または当社 子会社等の取締役、 執行役、監査役 または使用人
第11回新株予約権 (平成19年7月19日)	14,498個	普通株式 1,449,800株	無償	3,100円	平成21年7月5日 ～平成29年6月22日	同上
第12回新株予約権 (平成20年8月5日)	14,790個	普通株式 1,479,000株	無償	1,689円	平成22年7月18日 ～平成30年6月24日	同上

(注) 行使の条件(概要)は以下のとおりです。

- ・当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要するものとします。
- ・質入、譲渡担保の設定その他の担保に供すること等いかなる処分も行わないものとします。
- ・その他の条件は、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

(2) 当期中に使用人等に対し交付した新株予約権

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当期にかかる会計監査人の報酬等の額

620百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、または米国証券取引諸法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を表示しています。
2. 当社監査委員会は、会計監査人の報酬について、監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠等の妥当性を確認した上、同意しています。

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,326百万円

### (3) 会計監査人に対して当社が対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザリー業務およびコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っていません。

### (4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人が受けた業務の停止の処分にかかる事項

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人以外の監査法人等が行っている子会社の計算関係書類等の監査

招集ご通知添付の事業報告「2. (7)②重要な子会社の状況」に記載した子会社のうち、すべての海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けています。

### (7) 当期中に辞任したまたは解任された会計監査人

該当事項はありません。

(8) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人について、その専門的知見、監査遂行にかかる総合的能力、監査品質、当社における継続監査年数、当社からの独立性等の観点から会計監査人の監査機能が当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、その他相応の理由がある場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。そのため、当社監査委員会が定める評価項目により毎年その評価を実施します。

また、当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、会計監査人を解任します。

### 3. 連結計算書類 連結注記表

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 793社  
前記には、変動持分事業体およびS P E（特定の案件のために設立された事業体）などを含んでいます。
- ② 主要な連結子会社の名称  
弥生(株)、オリックス自動車(株)、オリックス・レンテック(株)、オリックス不動産(株)、オリックス・ゴルフ・ホールディングス(株)、オリックス不動産投資顧問(株)、オリックス債権回収(株)、(株)大京、オリックス生命保険(株)、オリックス銀行(株)、オリックス・クレジット(株)、ORIX USA Corporation、ORIX Asia Limited、ORIX Leasing Malaysia Berhad、PT. ORIX Indonesia Finance、ORIX Australia Corporation Limited、ORIX Aviation Systems Limited、欧力士(中国)投資有限公司、Robeco Groep N.V.
- ③ 議決権の過半数を所有しているにも関わらず子会社としなかった会社等の状況  
当該会社の名称 OSB Savings Bank Co., Ltd  
子会社としなかった理由 当連結会計年度末現在において、当社は前記の会社の議決権の過半数を所有していますが、同社の非支配株主が同社の通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つため、会計基準編纂書810（連結）に従い、同社を当社の連結子会社の範囲から除外し、持分法を適用しています。

##### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 132社  
前記(1)③の会社数を含んでいます。
- ② 前記のうち、主要な関連会社の名称  
該当事項はありません。

##### (3) 会計方針に関する事項

- ① 連結計算書類の作成基準  
この連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法について、株式分割の会計処理を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計基準編纂書等）によって作成されています。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載および注記の一部を省略しています。なお、記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

## ② 連結の方針

この連結計算書類は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めています。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法を適用しています。なお、一部の会社につきましては前記(1)③記載のとおり持分法を適用しています。また、会計基準編纂書810（連結）に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めています。

一部の子会社および関連会社には、継続的に3ヶ月以内の決算日の異なる財務諸表を用いています。連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権、債務および取引は消去しています。

## ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用資産前渡金	個別法による原価法
完成在庫および販売用の商品	主として個別法による低価法

## ④ デリバティブの評価基準および評価方法

会計基準編纂書815（デリバティブおよびヘッジ活動）を適用し、保有するすべてのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価値で計上しています。

また、公正価値の変動については、ヘッジ目的の有無およびヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括利益累計額に計上しています。

## ⑤ 有価証券の評価基準および評価方法

短期売買目的有価証券	時価評価し、評価損益を期間損益に含めて計上しています。
売却可能有価証券	時価評価し、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上、もしくは会計基準編纂書825(金融商品)で定める公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。
満期保有目的有価証券	償却原価により計上しています。
その他の有価証券	原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて計上、もしくは会計基準編纂書825(金融商品)で定める公正価値オプションを選択した投資については公正価値評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しています。

## ⑥ 有形固定資産の減価償却方法

オペレーティング・リース投資	主として定額法
事業用資産	主として定額法
社用資産	定率法または定額法

⑦ 引当金の計上基準  
貸倒引当金

ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された発生している可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っています。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、貸倒処理に伴う取崩により減少します。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の設定にあたって、債務者の事業特性と財政状態、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しています。

営業貸付金のうち減損しているものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または担保依存のものは担保の公正価値に基づいて個別に貸倒引当金を計上し、また、減損していない営業貸付金（個別に減損判定を行わないものを含む。）およびファイナンス・リース投資については、債務者の業種や資金用途による区分を行い、当該区分ごとに過去の貸倒実績率を算出し、その貸倒実績率と現在の経済状況等を勘案し見積もった貸倒見込みに基づいて貸倒引当金を計上しています。

なお、債務者の財政状態および担保資産の処分状況等から将来の回収可能性がほとんどないと判断した場合には、当該債権を償却しています。

⑧ 退職給付にかかる負債の計上基準

会計基準編纂書715（報酬－退職給付）を適用し、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しています。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しています。また、年金資産の公正価値と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を連結貸借対照表上において資産または負債として認識しています。

連結貸借対照表上、積立超過の制度はその超過額をその他資産に含めて表示し、積立不足の制度はその不足額をその他負債に含めて表示しています。

⑨ 収益の認識基準

契約の確実な証憑が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

前記の一般的な収益認識方針に加えて、後記で説明している方針を主な収益項目のそれぞれについて適用しています。

金融収益

ファイナンス・リース収益      リース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しています。リース実行に関わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しています。

貸付金収益      利息収入は、発生主義により認識しています。また、貸付実行に関わる初期直接費用と取組手数料収入を相殺して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しています。

## オペレーティング・リース収益

契約期間にわたって定額で認識しています。

## 商品および不動産売上高

商品売上高 契約の確実な証憑が存在し、商品が移転され、回収可能性に合理的な確証が得られた時点で認識しています。商品の移転は、所有権および所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転した時点で認識しています。

不動産売上高 契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、当社および子会社の実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で認識しています。

## サービス収入

アセットマネジメントおよびサービシング収入 取引が実行されるかサービスが提供され、金額が確定または決定可能となりその回収可能性について合理的な確証が得られた場合に認識しています。

自動車メンテナンスサービスにかかる収入 見積費用の割合に応じて契約期間にわたって認識しています。

## ⑩ 長期性資産の減損

会計基準編纂書360（有形固定資産）を適用しています。会計基準編纂書360では、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなし、公正価値が帳簿価額より低い場合には公正価値まで評価減しています。

## ⑪ 営業権およびその他の無形資産

会計基準編纂書350（無形資産）を適用し、営業権および耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行っています。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、会計基準編纂書360（有形固定資産）に基づき減損テストを行っています。

## ⑫ 非継続事業

会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示—非継続事業）を適用し、構成単位または構成単位グループの処分および売却予定への分類が、事業活動および業績に重要な影響を及ぼす（もしくは及ぼすことになる）戦略の変更となる場合に、非継続事業からの損益として報告します。

## ⑬ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## ⑭ 連結納税制度の適用

当社および一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(4) 追加情報

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が成立しました。これらの法律の成立に伴い、平成28年4月1日から開始する事業年度より法人税率等が変更された結果、平成28年4月1日から開始する事業年度においては法定実効税率が約31.7%に、平成29年4月1日から開始する事業年度においては法定実効税率が約31.5%に、平成30年4月1日から開始する事業年度以降においては法定実効税率が約31.3%に変更となります。さらに、欠損金の繰越控除制度が改正され、控除限度額が平成28年4月1日から開始する事業年度においては繰越控除前の所得の金額の65%から60%、平成29年4月1日から開始する事業年度においては繰越控除前の所得の金額の50%から55%に改正され、欠損金の繰越期間が10年から9年に短縮となります。平成30年4月1日から開始する事業年度以降においては繰越控除前の所得の金額の50%、欠損金の繰越期間は10年と変更ありません。なお、これらの税制改正による繰延税金資産・負債の増減に伴い、連結損益計算書上、法人税等は7,468百万円減少しました。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、買収等により98社を連結の範囲に加え、売却等により71社を連結の範囲から除いています。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、取得等により31社を持分法の範囲に加え、売却等により14社を持分法の範囲から除いています。

(2) 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

金融機関等からの長期および短期借入債務（連結された変動持分事業体を利用して行われた営業貸付金等の証券化に伴う支払債務を含む。）に対して後記の資産を担保に供しています。

基本リース債権	138,879百万円
営業貸付金	230,834百万円
オペレーティング・リース投資	294,051百万円
投資有価証券	180,883百万円
事業用資産	88,478百万円
関連会社投資	73,441百万円
その他資産等	103,187百万円

（注）前記以外に関連会社投資32,097百万円を関連会社の借入債務184,950百万円の担保に供しています。また、投資有価証券等25,808百万円を主に取引保証金として差し入れています。

また、担保にかかる債務は以下のとおりです。

短期借入債務	33,940百万円
支払手形、買掛金および未払金	1,576百万円
長期借入債務	713,815百万円
その他負債等	11,778百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

オペレーティング・リース投資	542,868百万円
事業用資産	67,055百万円
社用資産	45,310百万円

(3) 保証債務

保証契約については、会計基準編纂書460（保証）に従い、契約の開始時点において、保証契約の公正価値を連結貸借対照表に負債計上しています。

保証契約の支払限度額および負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

	保証の支払限度額	保証債務の帳簿価額
事業性資金債務保証	396,340百万円	5,875百万円
譲渡債権保証	174,322百万円	1,587百万円
一般個人ローン保証	179,225百万円	21,748百万円
住宅ローン保証	28,919百万円	5,853百万円
その他	482百万円	179百万円

#### 4. 連結資本変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式数  
普通株式

1,324,058,828株

- (2) 当連結会計年度末における自己株式数  
普通株式

14,544,808株

(注) 当連結会計年度末における自己株式数のうち、役員報酬B I P信託として保有する当社株式は1,696,217株です。

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について以下のとおりです。

	帳簿価額	時価	差額
①現金および現金等価物	730,420百万円	730,420百万円	－百万円
②使途制限付現金	80,979百万円	80,979百万円	－百万円
③営業貸付金(貸倒引当金控除後)	2,545,542百万円	2,553,006百万円	7,464百万円
④短期売買目的有価証券	725,821百万円	725,821百万円	－百万円
⑤投資有価証券－時価評価可能	1,480,499百万円	1,511,161百万円	30,662百万円
－時価評価不可能	138,472百万円	138,472百万円	－百万円
⑥定期預金	9,843百万円	9,843百万円	－百万円
⑦デリバティブ資産	27,990百万円	27,990百万円	－百万円
⑧再保険貸(投資契約)	93,838百万円	94,656百万円	818百万円
⑨短期借入債務	(349,624)百万円	(349,624)百万円	－百万円
⑩預金	(1,398,472)百万円	(1,400,528)百万円	△2,056百万円
⑪長期借入債務	(3,940,906)百万円	(3,959,166)百万円	△18,260百万円
⑫デリバティブ負債	(14,113)百万円	(14,113)百万円	－百万円
⑬保険契約債務および保険契約者勘定(投資契約)	(306,058)百万円	(308,064)百万円	△2,006百万円

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

- (2) 金融商品の時価等の算定方法

- ①②⑥⑨ 現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金、短期借入債務  
契約期間が短期のため、帳簿価額を時価とみなしています。

### ③ 営業貸付金(貸倒引当金控除後)

大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な時価とみなしています。また、買取債権についても、帳簿価額(貸倒引当金控除後)が債権の回収価値を適切に反映していると考えられるため、帳簿価額を合理的な時価とみなしています。同種の中長期の固定金利貸付金の時価の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利子率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算を行っています。なお、前記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして時価の見積もりを行っています。

### ④⑤ 投資有価証券

時価を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券を除く。)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして時価の見積もりを行っています。また、売却可能有価証券のうち特定社債やその他一部のモーゲージ担保証券、資産担保証券については割引キャッシュ・フロー法および第三者の算定する価格に基づき時価の見積もりを行っています。満期保有目的有価証券については、主に公表市場価額をもとにして時価の見積もりを行っています。その他の有価証券のうち、一部の投資ファンドについては、1株当たり純資産価値または割引キャッシュ・フロー法をもとに時価を見積もっています。それ以外のその他の有価証券(主に、市場性のない株式および優先出資証券)については、実務上困難なため時価を見積もっていません。これらは公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに時価は見積もれません。

### ⑦⑫ デリバティブ取引

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いて時価を見積もっています。その他については、当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を時価とし、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっています。当社および子会社のデリバティブの時価の見積もり際には、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

### ⑧⑬ 再保険貸および保険契約債務および保険契約者勘定

一部の子会社は、死亡リスクや罹病リスクにさらされていないため投資契約に区分される、定額年金保険契約、変額年金保険契約および変額保険契約、再保険契約を保有しています。これらの契約の時価の見積もり際には、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いた金額を用いています。

### ⑩ 預金

要求払預金については、帳簿価額を時価とみなしています。定期預金の時価の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算を行っています。その割引率は、現時点での類似した平均残存期間で預金を受け入れる場合に使用する金利を用いています。

### ① 長期借入債務

短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を時価とみなしています。中長期の固定金利借入債務の時価の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割り引いて計算しています。その割引率は、当社および子会社が現時点で類似した条件で平均残存期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いています。なお、前記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして時価の見積もりを行っています。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および子会社は、東京都などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸物流施設、賃貸商業施設、賃貸マンション、賃貸不動産に供する予定である開発用の土地等を所有しています。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
513,899百万円	596,687百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定業者による鑑定評価に基づく金額および「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内の鑑定部門にて算定した金額、ならびに類似の方法により社内でも合理的に算定した金額です。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり株主資本

1,764円34銭

(注) 1株当たり株主資本は、米国会計基準に基づき当社株主資本合計を用いて算出しています。

### (2) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的 198円73銭

希薄化後 198円52銭

(注) 当連結会計年度において、役員報酬BIP信託として保有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 計算書類（日本会計基準） 株主資本等変動計算書（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 計 合		
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金 計 合	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成27年4月1日残高	220,056	247,235	247,235	8,072	390,946	399,019	△26,411	839,901		
事業年度中の変動額										
新株の発行	412	412	412					824		
特別償却準備金の積立				711	△711	—		—		
特別償却準備金の取崩				△1,231	1,231	—		—		
税率変更による特別償却準備金の増加				53	△53	—		—		
自己株式の処分					△0	△0	727	727		
剰余金の配当					△76,034	△76,034		△76,034		
当期純利益					270,347	270,347		270,347		
自己株式の取得							△2	△2		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	412	412	412	△467	194,779	194,312	725	195,862		
平成28年3月31日残高	220,469	247,648	247,648	7,605	585,726	593,332	△25,685	1,035,764		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日残高	39,913	△59,665	△19,751	3,197	823,347
事業年度中の変動額					
新株の発行					824
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
税率変更による特別償却準備金の増加					—
自己株式の処分					727
剰余金の配当					△76,034
当期純利益					270,347
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△18,096	23,812	5,716	△376	5,339
事業年度中の変動額合計	△18,096	23,812	5,716	△376	201,202
平成28年3月31日残高	21,817	△35,852	△14,035	2,820	1,024,549

## 5. 計算書類（日本会計基準） 個別注記表

### 重要な会計方針にかかる事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
  - 投資事業組合等への出資
    - 当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて計上
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの
      - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの
      - 移動平均法による原価法（株式）
      - 償却原価法（債券）
2. デリバティブの評価基準および評価方法
  - 時価法
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - 主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 賃貸資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっています。
    - 社用資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法）によっています。
  - 無形固定資産 定額法によっています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
5. 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。
  - 株式交付費 支出時に全額費用処理しています。
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
  - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 7. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権および要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### 債務保証損失引当金

債務保証等にかかる損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しています。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

### 役員退職慰労引当金

平成15年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しています。

また、当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。本制度は当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を「役員報酬BIP信託」を通じて交付するものです。したがって、信託が当社株式を取得した時の株価を乗じた金額を基礎として、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しています。

## 8. 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しています。

オペレーティング・リース取引にかかる売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しています。

割賦販売取引にかかる売上高および売上原価の計上基準

割賦販売にかかる債権総額を実行時に「割賦債権」として計上し、支払期日到来基準により売上高およびそれに対応する売上原価を計上しています。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延経理しています。

金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しています。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は「資金原価」として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しています。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しています。

## 9. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

## 11. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	38,196百万円
2. 流動資産に含まれる関係会社に対する金銭債権	1,159,830百万円
固定資産に含まれる関係会社に対する金銭債権	12,744百万円
流動負債に含まれる関係会社に対する金銭債務	107,804百万円
固定負債に含まれる関係会社に対する金銭債務	48百万円
3. リース・割賦販売契約に基づく預り手形	
割賦債権	14,288百万円
リース債権	1,127百万円
リース投資資産	2,121百万円
4. 担保に供している資産	
次の資産を当社および関係会社の借入金236,163百万円の担保に供しています。	
リース投資資産	405百万円
営業貸付金	12,036百万円
貸貸資産	81,299百万円
関係会社株式	25,015百万円
前記資産のほか、リース債権12,408百万円、リース投資資産18,465百万円、営業貸付金17,587百万円の譲渡を金融取引として会計処理しています。これにより流動負債の「その他」に7,746百万円および固定負債の「その他」に9,402百万円が債権流動化に伴う長期支払債務として計上されています。	
5. 保証債務	
関係会社および従業員の借入等債務に対する保証	899,261百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	340,818百万円
関係会社からの仕入高	25,168百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	42,748百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式数  
普通株式 1,324,058,828株

2. 当事業年度末における自己株式数  
普通株式 14,544,808株

(注) 上記当事業年度末における自己株式数のうち、役員報酬B I P信託として保有する当社株式は1,696,217株です。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当

平成27年5月20日の取締役会において、以下のとおり決議しています。

イ. 配当金の総額	47,188百万円
ロ. 1株当たり配当額	36.00円
ハ. 基準日	平成27年3月31日
ニ. 効力発生日	平成27年6月3日

(注) 平成27年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれています。

平成27年10月29日の取締役会において、以下のとおり決議しています。

イ. 配当金の総額	28,846百万円
ロ. 1株当たり配当額	22.00円
ハ. 基準日	平成27年9月30日
ニ. 効力発生日	平成27年12月2日

(注) 平成27年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれています。

#### (2) 当事業年度末日後に行う剰余金の配当

平成28年5月23日の取締役会において、以下のとおり決議する予定です。

イ. 配当金の総額	31,141百万円
ロ. 1株当たり配当額	23.75円
ハ. 基準日	平成28年3月31日
ニ. 効力発生日	平成28年6月1日

(注) 平成28年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金40百万円が含まれています。

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数  
普通株式 3,080,500株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

貸倒引当金	13,947百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	21,135百万円
減損損失	9,881百万円
貸貸資産減価償却費	859百万円
繰越欠損金	3,851百万円
未払賞与	1,308百万円
役員退職慰労引当金	698百万円
債務保証損失引当金	1,853百万円
繰延ヘッジ損益	14,484百万円
その他	10,561百万円
繰延税金資産小計	78,583百万円
評価性引当額	△41,092百万円
繰延税金資産合計	37,491百万円

#### (繰延税金負債)

前払年金費用	△9,701百万円
その他有価証券評価差額金	△9,575百万円
特別償却準備金	△2,811百万円
その他	△3,101百万円
繰延税金負債合計	△25,189百万円
繰延税金資産の純額	12,302百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
評価性引当額の増減	△4.0
税制改正の影響	0.9
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%

### 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開

始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。これらの税制改正により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,902百万円減少し、法人税等調整額が2,612百万円、その他有価証券評価差額金が565百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が854百万円減少しました。

## 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	オリックス自動車(株) (注1、2)	直接 100	役員の兼任 営業債務の立 替払他	資金の貸付	99,432	営業貸付金	233,900
				借入等債務に 対する保証	61,687	—	—
子会社	オリックス不動産(株) (注1)	直接 100	役員の兼任 不動産関連業 務の委託他	資金の回収	56,569	営業貸付金	63,000
子会社	オリックス・クレジット(株) (注1、2)	直接 100	営業債務の立 替払他	資金の貸付	1,735	営業貸付金	117,945
				営業保証	113,237	—	—
子会社	ORIX USA Corporation (注1、2、3、4)	直接 100	役員の兼任	資金の貸付	88,659	営業貸付金	184,795
				借入等債務に 対する保証	171,578	—	—
				増資の引受	79,730	—	—
				受取配当金	114,730	—	—
子会社	ORIX Ireland Limited (注1)	間接 100	役員の派遣	資金の貸付	111,585	営業貸付金	166,203
子会社	ORIX Capital Korea Corporation (注2)	直接 100	役員の兼任	借入等債務に 対する保証	54,867	—	—
子会社	Thai ORIX Leasing Co., Ltd. (注2)	直接 96	役員の派遣	借入等債務に 対する保証	44,627	—	—
子会社	ORIX Investment and Management Private Limited (注5)	直接 100	役員の派遣	関係会社株式 の取得	38,951	関係会社株式	38,951

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間11ヶ月～5年となっています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) 子会社の借入等に対して債務保証を行ったものおよび子会社の融資等に対して営業保証を行ったものであり、市場を勘案して保証料を受け取っています。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(注4) 配当金の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しています。

(注5) 第三者による純資産価額方式に基づいた評価額を参考として取得価額を決定しています。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	780円24銭
1株当たり当期純利益	206円51銭

(注) 当事業年度において、役員報酬B I P信託として保有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。